

会議録

会議の名称	令和6年度第4回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和6年11月12日（火曜日）午前9時30分から午前11時50分まで
開催場所	田無庁舎5階502・503会議室
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、小野委員、加藤委員、小林 穰太郎委員、小林 正和委員、齋藤委員、篠原委員、島崎委員、武田委員、辻委員、平野委員 専門委員：普光院専門委員、笹本専門委員 事務局：遠藤子育て支援部長、菱川子育て支援課長、齋藤幼児教育・保育課長、中村幼児教育・保育課主幹、河野児童青少年課長、宮崎子ども家庭支援センター長、栗林子育て支援課長補佐、小関幼児教育・保育課長補佐、岡田子ども家庭支援センター長補佐、倉本子育て支援課副主幹兼子ども相談係長、倉内幼児教育・保育課副主幹、本谷子育て支援課調整係長、阪本幼児教育・保育課事業調整係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、尾上児童青少年課管理係長、越川子育て支援課調整係主任、浅野幼児教育・保育課事業調整係主任、桑川幼児教育・保育課事業調整係主任、須藤子育て支援課調整係主事
議題	1 審 議 (1) 子育て・子育てワイワイプランの策定について (2) 児童館等再編成方針の改定について (3) 西東京市公立保育園のあり方について 2 その他 令和6年度子ども子育て審議会スケジュールについて
会議資料の名称	資料1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容について（子ども・子育て支援法改正による事業） 資料2 児童館等再編成方針の改定について 資料3 西東京市公立保育園あり方検討専門部会最終報告 資料4 西東京市公立保育園あり方検討専門部会まとめ 資料5 令和6年度子ども子育て審議会スケジュール
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 審 議 (1) 子育て・子育てワイワイプランの策定について ○森田会長： 子育て・子育てワイワイプランの策定について、計画専門部会長から報告を願う。 ○小野委員 10月29日に開催された計画専門部会の報告をする。部会では、重点的な取組と子育て支援事業計画、子ども版について審議した。	

重点的な取組については、事務局案に対して子ども・若者の意見表明と参画に関する指標の提案や目標の確認などを行い、子育て支援事業計画に関しては、子ども子育て支援法改正によって創設された3つの事業を確認した。

また、子ども版については、子ども参加によって内容が更新された子ども版を確認し、計画専門部会としては、「男性」「女性」を他の言い回しに変えることや、その他細かなページレイアウトについて、意見があった。

詳細については、事務局から説明を願う。

○事務局：

素案について説明する。各基本方針に重点的な取組を定め、取組の達成状況を評価するため、指標と令和16年度の目標を設定した。指標は、5年に1回実施する子ども・若者、子育て当事者を対象とした意識調査で把握する項目と割合を基本とする。そのうえで、意識調査では得られない市の取組状況については、市の実施状況調査や事務報告の項目と実数または割合とする。さらに、様々な子育て環境がある中でも極力0%を目指していきたいことについては「下げる」という表現を取った。指標の欄に何の調査や市の報告から引用しているかを記載している。

基本方針1の子ども条例の認知度については、小学6年生で学ぶことから子ども自身に必要な知識の定着度を計るため、中学2年生を対象とした。

意見表明については、子ども・若者の人口に対する参加人数の割合と、若者調査の項目とした。

子どもが市の子ども事業に参画している割合については、子ども人口に対する子どもが事業に参画している割合とした。

計画専門部会で、若者の参画に関する取組も指標として追加した方がよいという意見があり、まちづくり活動に参加している若者の割合を追加した。

基本方針2のほっとルームの認知度については、満足度や安心度という意見もあったが、何か困った時に相談できる場所があることを知っておくことが重要であることから認知度とし、中間見直しの時に調査項目とすることを検討できればと思う。

相談に関しては、相談件数という意見もあったが、件数を増やすことが一概に望ましい状況とは言えないことから、登録者数としている。

地域や社会とのかかわる機会として、子どもと若者それぞれの指標を設定した。

基本方針3の乳幼児支援として、保育園、児童館、のどか広場などの拠点を一体的にとらえ、認知度を上げることを目標とした。

計画専門部会で目標について10%は低いのではないかという議論があり、今後の取組強化を見据えて目標を設定した。

基本方針4について地域の方々のサポートが充実し、サポートを活用する保護者が増えると、地域とのつながりを感じられる保護者が増えるものとした。

総合的な相談・支援が整うことで、ひとりぼっちと感ぜないで子育てに向き合える保護者が増えると考えた。目標は、子育て家庭への支援によって0%を目指したいものであるが、現実的には難しい面もあるため、策定段階では、「下げる」とした。

次に、子ども版について説明する。

中学校での総合学習の副教材として活用することを想定して作成している。また、作成後は、市ホームページとキッズページに掲載し、誰でもいつでもご覧いただけるようにする。前回の審議会以降、計画専門部会での議論のほか、小学生、中学生、高校生の

子どもの声を聞いて内容を修正した。

修正内容としては、子どもに分かりにくい言葉の修正、「中学生でも全部を読み切るのがつらそう」という感想があったため、文字数を減らす、キーワードの色を変える、アイコンを活用するなどの修正をした。

また、基本方針の各取組がワーク1につながっていることが分かるようにした。

本紙のカラーについて、表紙の色使い3パターン、本文の色使い4パターンの中で子どもが好きな色を投票して決めた。

○森田会長：

計画は子どもの意見を踏まえて作ることが重要である。この計画の子ども版は、子ども参加型で子どもの意見を受け止めながら作成したので子どもに返さなければならない。

審議会は「市の審議の依頼を受けて答申をする」という場所である。市民の重要な意見を受け止め、反映するための粘り強い議論をしていかなければならない。

計画も固まってきたので、最終的な段階としてパブリックコメントを実施し市民や様々な現場の方々から意見をもらう。子どもから意見も踏まえて最終案を作っていくという意見交換の機会である。

本日はそのパブリックコメントにかかる素案を決める。

○平野委員：

「一人ぼっちで子育てをしていると感じている保護者の割合」の指標が0にならないのは理解しにくい。一割未満の人が潜在的に一人ぼっちで子育てをしていると感じている。下げ止まるところが分かるのであればそういう数字を設定してもよいのではないか。

○小野委員：

最初の事務局案は0%だった。しかし生活実態調査では、未就学児保護者の31.6%、小学生保護者の30%が一人ぼっちで子育てをしていると感じていると出ている。そのため、計画専門部会で議論し、達成ができない可能性を考慮し数値ではなく「下げる」という記載にした。

○森田会長：

これを知らない人が見た時に「下げる」という言葉を消極的と感じるかもしれない。この記載方法については、専門部会や事務局でも議論をしたが、どのような書き方が市民的な気持ちとしてよいか議論したい。

○小林（穰太郎）委員：

子育てサービスが充実している自治体の数値を参考にするのはどうか。

○篠原委員：

「子どもを通じて地域とのつながりが感じられる保護者の割合」で繋がりを感じられている保護者の目標が80%ということは20%の方が感じられないということである。ただ単純に20%にすればよいということではないが、「子どもを通じて地域とのつながり

が感じられる保護者の割合」と「一人ぼっちで子育てをしていると感じている保護者の割合」は関連性を感じる。

○齋藤委員：

具体的な数字があった方が分かりやすいが、何%「以下」という表現はどうか。最終的な目標は0%なので「最終的には0%目指す」と補記をしてもよいのではないか。

○森田会長：

0%を目指すと書いて、方向性が見えるとよい。目標が「下げる」の表記はここのみである。「0%を目指す」と表記しておいて、パブリックコメントによって書き方を確定させるか。

○笹本専門員：

個人的な感覚もあるが、0%なわけではないと感じる。

ただ、0%だと一人ぼっちで子育てをしていると感じている人は、「勝手に目指されても私は追いついていけない」という気持ちになるのではないか。「目指す」という表記は受け入れやすい。

○武田委員：

調査結果で相談できる人がいる割合として、家族が89.6%、友人知人が70.2%となっているが、この「子どもを通じて地域とのつながりが感じられる保護者の割合」の80%と「一人ぼっちで子育てをしていると感じている保護者の割合」を考え合わせた時に現場感覚では、0%は厳しいが1割未満であれば実現性があるように感じる。

○森田会長：

大きな方向性として目標値はできる限り下げたいという思いがあるので、目標は「0%を目指す」とし、パブリックコメントをした上で最終的な判断をしていきたい。

○各委員：

異議なし。

○辻委員：

「地域の行事やお祭りに行く子どもの割合」という指標は、現状として小学5年生保護者の90.6%が「行かせる」のか「連れていく」のか。

○事務局：

保護者が行かせている割合となっている。

○辻委員：

子どもの割合なのか、行かせたい保護者の割合なのか分かりにくい。

○小野委員：

この調査の設問は、保護者が促しているようなものである。

○森田会長：

促している年齢とその子どもが主体的に受け止めて参加するということではないか。

○辻委員：

地域が大人になることを支えていくことをイメージするならば、子どもと地域とのつながりというところに焦点が当てられると思う。そうするとここの数字は行く子どもの割合だから、「子どもが何%ぐらい行くのか」なのではないか。

○森田会長：

おそらく回答した親は自分が行かせるか、子どもが行くと言ったかの意識はないのではないか。

○平野委員：

子どもを地域のお祭りに行かせた経験が多いというところの数字を持ってきているのではないか。「行事やお祭りに行かせた経験がある保護者」という意味で書いてあると思う。

○森田会長：

どちらも大事なことではある。親がそういう意識をちゃんと持っているから行きたいと思っていたということになるのではないか。

○小林（穰太郎）委員：

大人になることを支えることは運営側に参加した割合で出せないのか。

○森田会長：

子ども会議では子どもが参加することで親が啓発されたという話があった。保護者が家庭で西東京市の事を議論する機会を持つことができ子どもとの対話が進んだとの発言されている保護者の方がいらして、やっぱり変わってくるのだなと感じた。

指標の書き方を変えるということではいかがか。

○小野委員：

注釈をつけて、このアンケートの意図を書くか。

○森田会長：

指標に何の調査を基にしているか記載されている。

小林（穰太郎）委員の意見の「どのように活動の役割を担っていたのか」も重要であるが、今の調査結果で見ると見えない。次の調査等にかかしていくことはできる。

○小野委員：

今の調査結果から指標を設定している。

注釈をつけるか、地域の行事やお祭りに子どもを行かせている家庭の割合に変えるか。

○森田会長：

指標そのものは悪くない。「地域の行事やお祭りに行く子どもの割合」の指標については子ども・若者の促進を事業として取組を増やしていくこと、成果指標と重点的な取組が連動している必要がある。

○小野委員：

「市の事務業務への意見表明」とあるが、事務事業という言葉が分かりにくい。

○森田会長：

今まで子ども参加を想定していなかった事業、例えば中学校の跡地利用などについても子どもや若者の意見をきちんと聞くことが必要ではないかと市長がおっしゃってくれた。

今までは子どもが活動、生活している場所に限られていたものを子どもが何らかの形で関係している部署にも広げていく必要がある。そうしないと、本当の意味で西東京市民としてのまちづくりに、子ども・若者の参加ということの具体的な成果が得られないので、このような表記とした。

○小野委員：

事務事業という表記は分かりにくい。事務はいるか。

○森田会長：

多様な事業という表記はどうか。

○普光院専門員：

市の多様な施策という表記はどうか。

○森田会長：

施策という表記は上位概念になる。

事業であればどれぐらい子どもの参加があったかを集約しやすい。施策となるとどこからそのデータを取ったらよいか難しくなる。

○事務局：

市の制度や取組などの表記も可能である。

○森田会長：

その表記を使うのも一つである。

○小野委員：

それであればよいと思う。

○森田会長：

本日の議論を反映した素案については、最終的には会長と部会長で内容を確認する。

素案については以上。

次に子ども版について意見はあるか。

○森田会長：

子どもの権利がユニセフの原則になっているが、西東京市は子どもの権利について一般原則で学校でも学習していなかったのではないか。現在、国も一般原則を使っているので確認と検討を願う。

○小野委員：

西東京市子ども条例に合わせたほうがよいのではないか。小学生が学んでいるガイドブックも西東京市子ども条例と同じだと記憶している。

○森田会長：

学校での授業と齟齬が出ないようにした方がよい。障害や多様な価値観など誰も差別されないことを明確にした方がよい。検討いただきたい。

○菅野委員：

これで基本的なところはやっている。

○森田会長：

学校のガイドブックにしていくのであれば、権利とは何かをどのような表現で持っていくかを整備しておく必要がある。

○小野委員：

西東京市子ども条例はこの4つの権利を主に作ってあるので、それに合わせている。一般原則に合わせるのであればまた議論が必要である。

○森田会長：

権利擁護委員の方が権利学習を学校で行っていると思うが、そこでどのような学習教材を使っているのか。

4つに限定する必要もないので、「差別されない」というところを一つ足すのもありではないか。

○辻委員：

権利とは何だろうという言い回しを変えてもらえるとよいと思う。

○森田会長：

学校にとってどのような副教材だったらよいかを議論した上で、西東京市での権利の基本を書くことで、西東京市子ども条例が子どもに浸透していくのではないか。

○小林（正和）委員：

ルビの基準はなにか。

○事務局：

小学生で習わない漢字にルビを振っている。

○森田会長：

中学生が理解できるようにつくと大人も理解しやすい。幼稚園や保育園の保護者会で案内していただければ話題になるのではないかな。

○島崎委員：

冊子の絵について保育園、幼稚園、学校、児童館の先生が若い女性の絵だが男性の絵も入れてほしい。子育て家庭のところの絵にも男性が入るとよい。

○辻委員：

中学生の総合的な学習での説明を想定しているのか。決められた時間の中でどこに組み込めるかが考えどころである。

○森田会長：

権利擁護の授業はどうか。学校に出向いて権利学習を行っているのではないかな。

○辻委員：

来てもらっている中学校もある。全校でないのは授業時間の確保ができないということだと思う。

○事務局：

各学校で総合的な時間でなくても、何らかの形で入れ込んでいただきたい。

○辻委員：

総合的な授業に限定されなければ、いろいろな場面で使えると思う。

○森田会長：

小学校や中学校という義務教育の中で、地域計画の調査協力や、子ども会議への参加の結果が、具体的に計画へどのようにつながってきたかを教育委員会と事務局で協議・対話していただき、子どもに届くようにしてほしい。

この計画は子どものアンケートを基に作成している。子どもパブリックコメントを実施し、子どもの意見が反映出来たことや調査結果も含めて子どもに返してほしいとお願いした。パブリックコメントについて事務局から説明を願う。

○事務局：

市民参加手続きについて説明する。

ワイワイプランの策定にあたっては、広く市民の方々の意見を聞くため、パブリックコメントを予定している。実施にあたっては、素案に併せて、策定概要を示す予定である。内容について計画専門部会においても審議いただき、資料からワイワイプランの大枠が分かるように、基本方針、重点的な取組、成果指標を記載する。裏面については、素案の第6章にあたる子ども子育て支援事業計画の内容をまとめる。

パブリックコメントの期間は、11月25日（月）から12月24日（火）までの1か月を予定しており、市ホームページ等でどなたでも素案を読んだ意見を提出することができるようにする。市民説明会としては、12月17日にアスタセンターコートにおいて、21日に住吉会館ロビーにおいて、パネルを展示し、職員が常駐して市民の方々に随時ご説明等を行う形式を予定している。

また、子どものための取組を子ども自身が知り、意見を表明する機会として、子ども向けのパブリックコメントも予定している。大人と同じ期間に、児童館・児童センターにおいて子ども版から抜粋したページを掲示し、自由に意見を書いてご意見ポストに入れられるようにする予定である。

また、展示パネルを見るだけでなく、対話をする機会として、11月27日（水）に田無柳沢児童センター、12月11日（水）は下保谷児童センター、12月23日（月）は田無児童館において、職員が子どもに話をしたり、子どもの声を聞いたりする場を予定おり、時間は全て小学生以上の子どもが集まりやすい時間帯を予定している。

○森田会長：

何か意見等はあるか。

○平野委員：

子ども版の運用についてホームページと児童館を活用とあるが、児童館に行く子どもと行かない子どもがいる。行かない子は触れないまま知らないものになってしまうのではないか。

また、中学生向けということだが、内容は分かりやすくなったので小学校でも活用してはどうか。

○菅野委員：

児童館が近くにない子は行かないのではないか。

○平野委員：

学校に貼ることで計画に興味を持ち、意見を出すきっかけになるのではないか。

○森田会長：

パブリックコメントについて、部会では議論はあったか。

○小野委員：

前回の部会で子どもにもパブリックコメントをお願いできたらという提案をした。

○島崎委員：

数多く広めるなら、中学校の放課後カフェで展示するのはどうか。12月はこの期間内に3回開催する予定で、生徒が50人～70人、多いときは100人ほど来るので広めることは可能である。ほかにも子供食堂の団体に依頼することも可能である。

○森田会長：

そのような市民活動にも出せそうであるが、学校はどうか。

○辻委員：

貼れると思うが、展示の仕方が難しい。

○森田会長：

パネルを作って持っていけばよいのではないかな。

○辻委員：

それは市で作成してもらえるとということか。

○事務局：

学校で展示していただけるのであれば、こちらで資料は用意する。

○辻委員：

掲示することは可能である。

やろうとする子どもへ「自分たちの意見がちゃんと伝わる」という話をできると思うが、授業での実施は難しいかもしれない。

○小野委員：

小学校、中学校でやってもらえるとありがたい。また、ニコモルームなどで不登校の子どもにお願いするのはどうか。

○森田会長：

幼稚園や保育園でもできるのか。

○小林（正和）委員：

幼稚園での掲示は出来る。子どもとの対話の場でどのような意見が出るのか個人的には興味がある。

○森田会長：

ポスターセッションのように、興味を持ってきてくれる子どもに説明し、どこに興味があるのかなどを話ながら意見交換する形になるのではないかな。

権利擁護の報告会時も子どもから鋭い質問が出ていたので、意見交換ができればよいと思っている。皆さんの中で参加希望があれば、そこで子ども意見交換できる。

オープンハウスの審議会バージョンのような、大人と子ども・若者と意見交換する機会となる。もらった意見をポストみたいなものに出してもらえばよい。

○平野委員：

口頭で言った意見はどうするのか。書けない子への対応は行政の規則的には可能なのか。

○事務局：

匿名は不可で、名前と住所が必要になる。ただし、児童館・児童センターのポストに

関しては、施設名でも可とする予定である。

○平野委員：

代筆は可能か。

○森田会長：

子どもが保護年齢にある場合の意見表明をどのように扱うかは、市が決める必要がある。

大人が行う際は、匿名性が担保されて、不利益が絶対起きないということを書き、署名してもらいながら行う。

パブリックコメントの場合、特に15歳未満の子ども年代の意見をどのように扱うのかルールがまだ正確に決まってない。

学校でアンケートをする時は安全や子どもの安心を確保しながら意見が出せるような形になっているか。

○辻委員：

学校のアンケートは無記名で行っている。また、それによって不利益になることがないことは学校生活の中で子どもは理解しており、書いてはいけないことはないというのもベースにあるので、問題ないと思う。

パネル展示した時に子どもが意見を言いたい時は、にしとうきょうキッズにアクセスして、回答する際は名前と住所が必要ということか。

○森田会長：

子ども会議では、子どもの意見表明を聞いた時に安全安心を確保すること、言ったことに対して責任は問われないこと、その意見を大人が尊重していくことをきちんと説明した。そこは守るということを表示して市が意見をもらうという形にするのはどうか。

○小野委員：

子ども会議の場合は誰が何を言ったかは分からない。

子どもパブリックコメントにおいても意見のもらい方は議論が必要だと思う。

現状での方法としては名前と住所、あるいは児童館や学校の名前を取る必要があるが、なにか工夫はできないだろうか。

○森田会長：

例えば児童館は市民でなくても利用はできる。そこで取れば利用者ということなので、名前を書かなくてもよいというように無記名を担保できないか。

この辺りについてはこれから子どもや若者が参加する調査の時に市民である若者と市外から来ている若者を調査の中でどのように扱うかを議論した。

若者がいろいろなところに移動するのは当たり前である。そういう意味ではここに住んでいるが外へ出て、ほかのところを利用している人も若者であることに変わりはないので、区別はしなくてよいのではないかという話になった。

例えば児童館や幼稚園の「利用者」としてパブリックコメントを出してもらうなど、大人が市民として出すのとは違う形で、その施設の利用者として出して頂くことが、市

民参加の手法としてできないか。できる限り子どもについては、ゆるく意見が取れるようにしていただきたい。

○小野委員：

匿名の方が書きやすいと思う。

子どもにとって、児童館の先生や学校の先生に自分の名前が分かってしまうことや自分が何について書いたか分かってしまうのは嫌だと思う。ハードルを低くするためには、子どもは匿名でもよいというようにできるとよい。

○森田会長：

キッズページについてはどうか。

○小野委員：

そこはどこからでも誰でも見ることができるため住所を書いてもらう必要があると思う。ただ、学校内や施設の中でやる場合にはもう特定されるので、そこに来ている子どもということで匿名性を担保する。

○森田会長：

審議会の議論について、事務局で検討いただきたい。

パブリックコメントという言葉は子どもにはよく分からない。他自治体では計画に関する子どもポストと言っているところもある。子どもポストを設置しますという言い方だと、子どもは自由に意見を出しやすい。それを私たちが尊重すればよい。

大人になる時には、これがパブリックコメントになっていくという風な形で子どもパブリックコメントを打ち続けるという方法もありかなとか思った。

○小野委員：

パブリックコメントに準ずるということか。

○森田会長：

そうである。西東京市は子どもの権利擁護委員会を持っていないので、ここでそういう子ども参加や意見表明というルールをどのようにするかが子どもの権利の具体化のために重要である。

パネル展示をして、そこで出た子どもの意見反映をこの審議会・部会が尊重するという形で対応していくのはどうか。

○辻委員：

よいと思う。先ほども話したが、各学校にそのパネルが来るということでよいか。直近の校長会での説明は行うか。

○事務局：

庁内の手続き上、12月の校長会を予定している。

○森田会長：

子どもパブリックコメントという言葉はどうか。

○辻委員：

子どもポストの方がよい。

(2) 児童館等再編成方針の改定について

事務局から資料2に沿って説明

○森田会長：

児童館の役割が果たしているのかということを含めて議論しながら今後の児童館に対して、どういう役割を考えていくかについてこの審議会の中で議論をしていきたい。

○各委員：

異議なし。

(3) 西東京市公立保育園のあり方について

○森田会長：

西東京市公立保育園のあり方部会長から説明を願う。

○普光院専門員

資料3、資料4に沿って説明

(補足説明)

当然ながら、人材が育成されなければ、1～6に挙げた内容は実現できないため、公設公営保育園がしっかり人材育成をしていくことが大切であると思う。

なお、最終報告と別にまとめた資料4には、1～7のより具体的な内容や、現場の取組を紹介したコラムを掲載しているので、ぜひご覧いただきたい。

○森田会長：

この審議会のやることとして、公設公営だった保育園の民間への移譲が残っている。西東京の財源が確保できないということがあるので、どういう手順でやっていくのか考えていく必要がある。

○普光院専門委員：

西東京市では、公設公営保育園の一部を公設民営保育園にするという民営化を行ったが、前回の西東京市公立保育園のあり方検討専門部会の答申を受けて、今度は、これらの公設民営保育園を民設民営保育園に移行させるということを一園一園進めているところである。また、公設公営保育園は現在10園あるが、西東京市公共施設等総合管理計画（令和6年3月策定）において、公設公営保育園の基幹型園を中学校区に1園ずつ配置する計画になっており、公設公営保育園は少なくとも9園は残ることになる。1園をどうするか、あるいはその地域の偏りをどうするのかは、慎重に検討し調整する必要がある。

○森田会長：

これと連動して計画にどのように公設公営の保育園が関わるかを書き込んでいく必要がある。先ほど来議論しているところが、課題のどこまでを公設公営保育園は担えるかという視点をもってやってもらえばよい。

２ その他

令和６年度子ども子育て審議会スケジュール

事務局から資料５に沿って説明

○森田会長：

令和６年度第４回西東京市子ども子育て審議会を閉会する。

以上